

さくら斎場利用の手引き

(令和5年度版)

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 さくら斎場 概要 . 1

第1	施設概要	1
第2	さくら斎場 駐車場案内図	2
第3	さくら斎場 入口案内図	3
第4	さくら斎場 館内案内図	4

施設利用 5

第1	斎場施設	5
第2	利用区分	5
第3	料金区分	6
第4	休場日	8
第5	開場時間	8
第6	施設予約方法	8
第7	火葬	12
第8	式場	15
第9	第3告別室	18
第10	待合室	20
第11	霊安室	21
第12	夜間	21
第13	駐車場使用	22
第14	棺に納める副葬品	22
第15	その他	23
第16	斎場の備品	24
第17	式場ホール使用指定場所	25
第18	荷物等仮置き指定場所	26
第19	夜間付添い者届	27
第20	斎場備品の設置例	28
第21	車両誘導案内	29
第22	避難誘導灯及び消火器等配置図	30
第23	防災用品一覧表	32

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 さくら斎場 概要

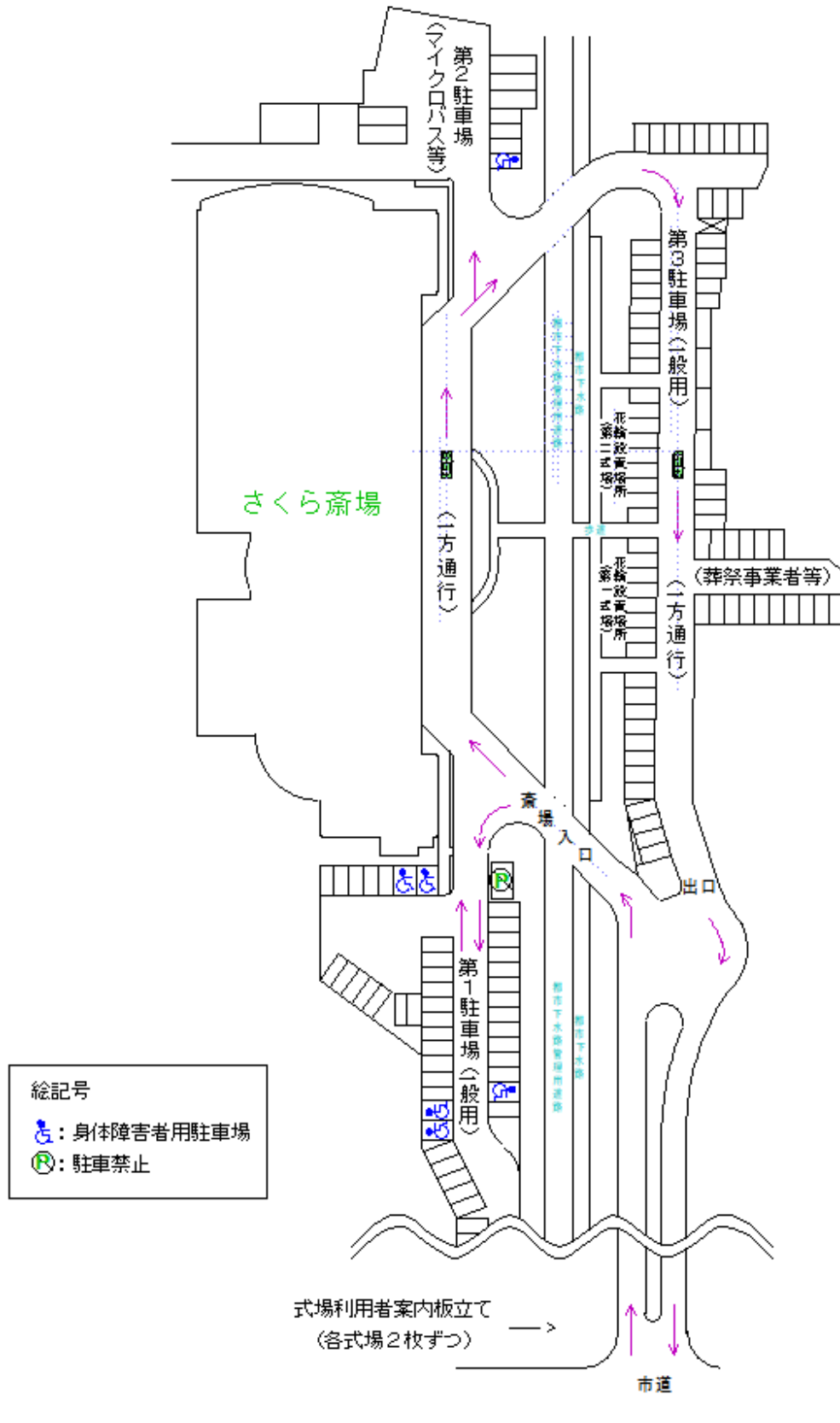
第1 施設概要

- 1 組合名 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
- 2 施設の名称 さくら斎場
- 3 施設の住所 〒285-0043 千葉県佐倉市大蛇町790番地4
- 4 電話番号 043(484)0846
- 5 FAX 番号 043(486)2304
- 6 構成市・町 佐倉市、四街道市、酒々井町
- 7 管理主体等 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
事務局（特別地方公共団体）

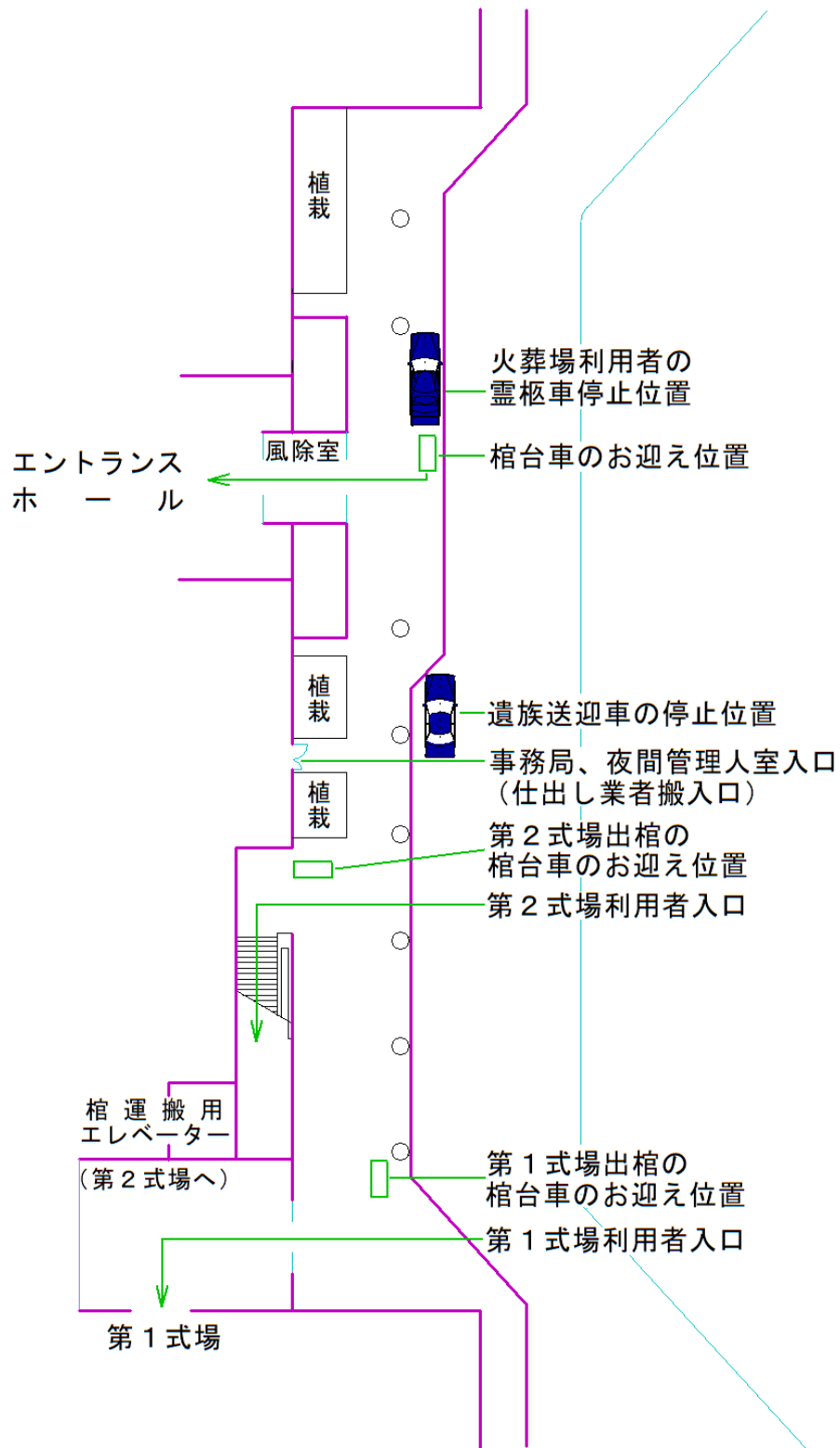
8 施設

- (1) 火葬炉 火葬炉数8基（全炉大型炉）
- (2) 炉形式 再燃炉付台車式寝棺炉（前入れ前出し方式）
- (3) 棺の最大寸法 横幅60cm×高さ50cm×長さ200cm
- (4) 告別室・収骨室 告別室 3室 収骨室2室
- (5) 待合室 洋室8室（1・2階 各4室 40席）
- (6) 式場 第1式場（80席） 第2式場（80席）
- (7) 業者控室 2室（1・2階 各1室）
- (8) 授乳室・更衣室（兼用） 1室
- (9) 駐車場 約240台
- (10) コインロッカー 8個（使用料金リターン式 100円／回）

第2 さくら斎場 駐車場案内図

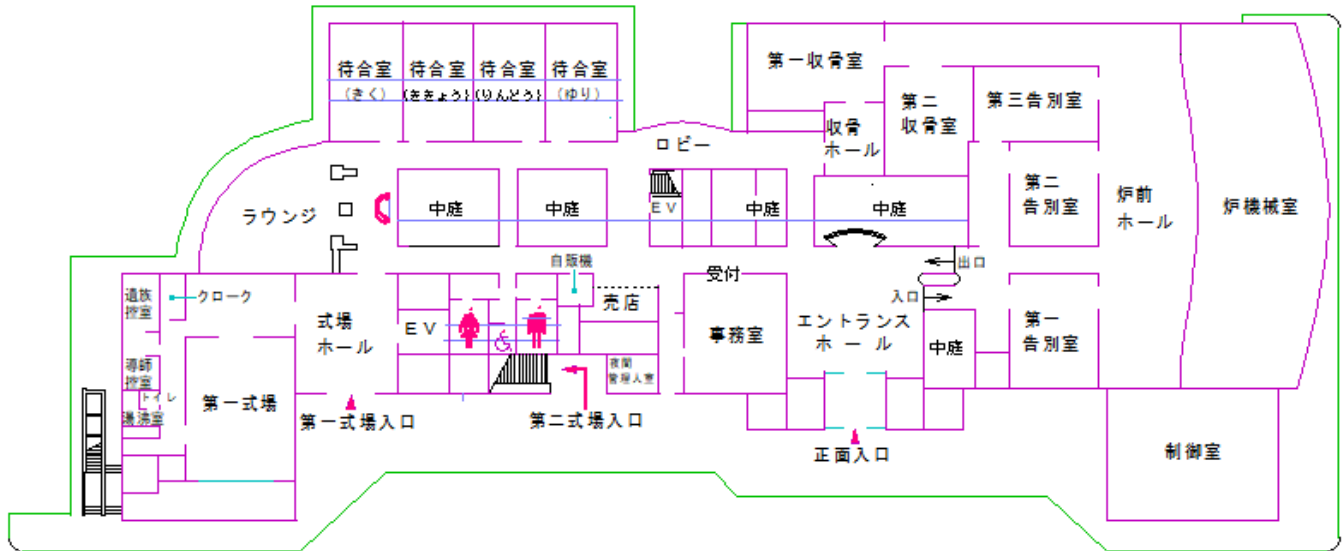


第3 さくら斎場 入口案内図



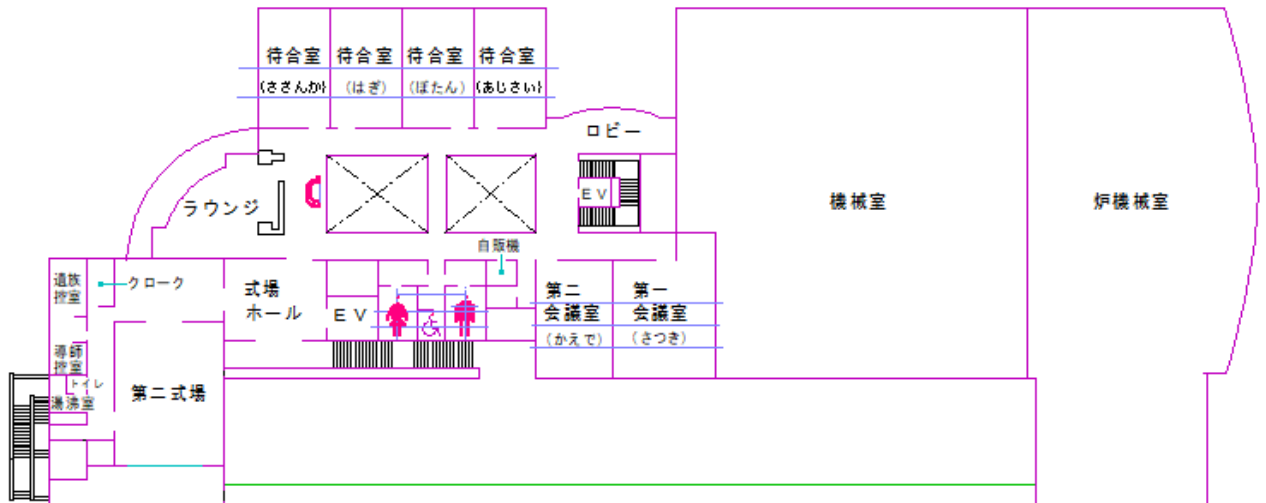
第4 さくら齋場 館内案内図

◆施設平面



(第一式場入口、エントランスホール入口に車椅子あり)

1階平面図



2階平面図

施設利用

さくら斎場の利用に際し、以下についてご理解、ご承知の上、斎場運営にご協力をお願いいたします。

第1 斎場施設

斎場施設には「火葬炉」、「式場」、「第3告別室」、「霊安室」及び「待合室」があります。

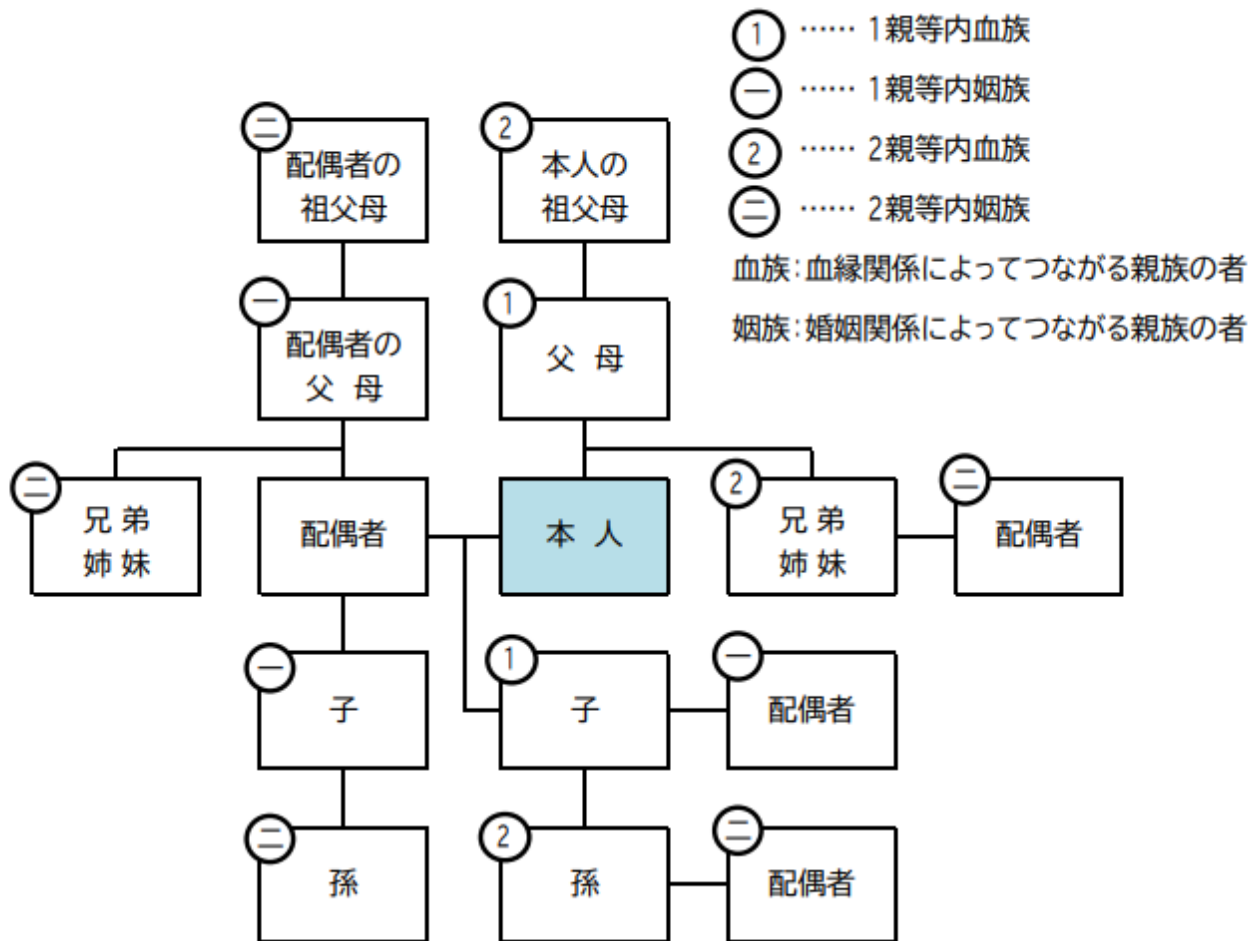
利用にあたっては、予約が必要で利用料金がかかります。

- 1 「火葬炉」は死亡された方の火葬を法律に基づいて行う施設です。
- 2 「式場」は葬儀（通夜・告別式）を行うことのできる施設です。
- 3 「第3告別室」は午前10時の火葬に限り、1時間以内でお別れができる施設です。
- 4 「霊安室」はご遺体を安置する施設です。式場、第3告別室及び火葬で施設を使用する方のみご利用できます。
- 5 「待合室」は火葬中、通夜及び告別式の待合室（食事等）として使用できません。

第2 利用区分

- 1 火葬、式場、第3告別室、霊安室及び待合室・・・組合内の方が利用できます。
- 2 火葬、霊安室及び待合室・・・組合外の方が利用できます。
- 3 組合内の範囲
下記(1)から(5)までに該当する佐倉市、四街道市及び酒々井町のいずれかに住所がある場合
 - (1) 死亡者（胎児の場合は、その父、母又は父若しくは母の一親等以内の親族の者）
 - (2) 死亡者の配偶者又は2親等以内の親族の者（2親等以内親族図はP. 6参照）
 - (3) 火葬許可証、改葬許可証の申請者
 - (4) 身体の一部は、当該本人
 - (5) 佐倉市、四街道市、酒々井町及び官公署の長が使用者である場合
- 4 組合外の範囲
上記3以外の場合
- 5 大人と小人の区分
 - (1) 大人は年齢満12歳以上
 - (2) 小人は年齢満12歳未満

○2親等以内親族の範囲



※組合内外の判断については下記により、シュミレーションが可能です。
 「さくら斎場ホームページ」→「利用案内」→「ご利用について」→「組合内外の説明」→「組合内外区分判定」

第3 料金区分

利用料金については下記「さくら斎場施設使用料一覧表」のとおりです。

さくら斎場施設使用料一覧表（令和2年1月1日改定）

【火葬料金（非課税）】

区 分 (1体当たり)	組 合 内	組 合 外
	佐倉市、四街道市、酒々井町	左記以外の市町村
大 人	7,000円	100,000円
小 人	6,000円	80,000円
死 胎	3,500円	60,000円
改 葬	2,500円	30,000円
身体の一部（手、足等）	2,500円	30,000円
◎大人は満12歳以上 ◎小人は満12歳未満		

【待合室使用料】

区 分	組 合 内	組 合 外
1室当たりの追加料金	5,500円	16,500円
◎通夜、告別、火葬の区分ごとで算定		

【霊安室使用料】

区 分	組 合 内	組 合 外
2 4 時 間	3,300円	6,600円
追加12時間毎	1,100円	2,200円

【式場使用料】

区 分	組 合 内	組 合 外
通夜～告別式	99,000円	使用できません
◎祭壇、その他付属設備及び待合室1室の使用を含む		
◎使用時間 午後2時30分から翌日の午後1時30分まで		

【第3告別室使用料】

区 分	組 合 内	組 合 外
特 別 使 用	5,500円	使用できません
◎使用時間 午前8時45分から午前10時15分まで（火葬時間午前10時）		

【証明等交付手数料】

区 分	火葬（分骨）証明書等	火葬証明書は再発行の場合
1件1通につき	300円	

第4 休場日

- 1 友引の日（式場通夜は利用できます。）
- 2 1月1日から1月3日まで
（1月3日の式場通夜は利用できます。ただし、1月4日が友引日の場合は除きます。）
- 3 管理者が特に必要と認めた日
（友引日の前日及び12月31日の式場通夜は利用できません。）

第5 開場時間

- 1 入館は午前8時30分からです。
※事前に導師、葬家、会葬者に周知してください。
- 2 午後10時から午前8時30分まで全館施錠します。この間の出入口は夜間管理人室前となります。

第6 施設予約方法

- 1 一般の方
窓口又は電話（043-484-0846）にて受付します。
- 2 予約システム利用登録済み葬儀業者
予約システムの登録業者はインターネットにより予約します。
- 3 予約システム利用登録をしていない葬儀業者
初回は窓口又は電話（043-484-0846）にて受付します。
予約の枠を確保しますので、早急に予約システムの利用登録をしていただき、付与されましたID及びパスワードにてログインし、詳細必要事項を入力してください。2回目以降はインターネットにより予約システムでの予約を行ってください。登録には手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。
- 4 予約システム利用登録方法
葬儀業者が予約を行うためには、「さくら斎場予約システム」に登録する必要がありますので、利用登録申請を行ってください。「さくら斎場予約システム利用登録申請書」はホームページからダウンロードできます。登記事項証明書（写）又は業務概要のわかる書類を添えて提出してください。登録されると業者登録証明書を発行し、ID及びパスワードが付与されます。その後、予約システムにログインが可能となりますので予約を行えます。利用登録にあたっては、「さくら斎場予約システム利用要綱」を遵守してください。
- 5 システム操作方法
「さくら斎場予約システムエンドユーザ操作マニュアル」を参照してください。
- 6 予約受付時間
(1) インターネットによる受付は24時間（メンテナンス時間帯等を除く）です。

※1 火葬及び第3告別室予約ができる期限は、火葬日前日の正午までです。

※2 式場予約ができる期限は、通夜日前日の正午までです。

(2) 電話又は窓口による受付 午前8時30分から午後5時までです。

7 予約時必須事項

(1) 施設利用種別 (火葬・式場・第3告別室)

※ 式場利用の場合、通夜及び告別式の開始終了日時を必ず入力してください。

(2) 火葬種別 (大人・小人・死胎・身体の一部)

(3) 利用日時

(4) 利用者住所区分 (組合内・組合外)

(5) 霊安室の利用有無 (利用有の場合は利用時間の選択)

(6) システム内予約の情報記入欄必須項目 (※欄)

死亡者情報・・・氏名 (死胎は母)、住所、氏名カナ、死亡年月日 (分娩年月日・妊娠月数)

申請者情報・・・氏名、氏名カナ、連絡先

業者情報・・・業者名、業者連絡先、業者メールアドレス、担当者

8 本予約時必須事項

(1) 上記7で記載した必須事項

(2) システム内「予約の情報」記入欄

死亡者情報・・・本籍、性別、生年月日、死因、葬儀形式、ペースメーカー等の有無 (火葬中に破裂し、受傷事故の恐れがありますので要確認)、死亡場所 (死胎は分べん場所)

申請者情報・・・住所、死亡者等との続柄

その他【共通】・・・問い合わせについての可否 (ご葬家の方に確認していただき、さくら斎場が問合せ者に対し、ご葬儀の日程等の一切について問い合わせの回答しないことを希望する場合には不可を選択してください。)、葬家名、葬家名カナ、火葬 (告別) 来場者人数、火葬 (告別) 時追加待合室数、火葬 (告別) 仕出し業者名、分骨数、本予約申請 (するにチェック)

その他【式場】・・・さくら斎場設置祭壇有無、通夜の有無、通夜会葬者 (式場利用の場合 人数、通夜駐車台数、通夜時追加待合室数、通夜仕出し業者名、通夜泊まり有無、式場看板の貸出有無のみ記入)

※1 予約システムに情報を入力する際は、死体埋火葬許可証のとおり入力していただき、英数字につきましては半角で入力をお願いいたします。

※2 受入可能な棺サイズは斎場ホームページよりご確認ください。

「利用案内」→「利用について」→「受入れが可能な棺の寸法について」に掲載しております。

9 本予約申請

上記7と8にて詳細情報をすべて入力後、本予約申請を斎場へお願いいたします。本予約申請の方法は予約システムの「予約情報の入力→その他→本予約申請→するにチェック」を行い、予約を登録・確定することで、本予約申請ができます。

10 特記事項連絡

予約システムの備考欄に入力できない特記事項（外字等）がある場合は、ホームページより、「特記事項連絡票」をダウンロードし、本予約申請と同時にFAX等でご提出ください。

11 予約内容の変更・取り消し

予約内容の変更や火葬枠・式場枠の取り消しがないようにお願いします。空き状況がわからなくなったり、火葬枠・式場枠が使えなくなったりするなど他の利用者の迷惑となります。あらかじめ、ご葬家等と打ち合わせを済ませてから予約をしてください。そのような行為が複数回見受けられた場合は、予約システムの利用制限・利用停止等の措置をとらせていただきます。

予約内容変更は本予約申請前であれば可能です。ただし、施設利用種別、火葬種別、利用日時、利用者住所区分は変更ができません。予約の取り消しについても、本予約申請前であれば可能です。本予約申請後は、予約の修正及び取消はできませんのでご注意ください。

また、「8本予約申請時必須事項」までの入力が施設利用日の前日午後2時までにされなかった場合は予約を取り消します。

12 本予約

本予約申請後、斎場側で予約情報の内容を確認し、本予約を行います。本予約完了後、利用者の登録されているメールアドレスに予約変更受付の通知がされますので、ご確認ください。本予約後は、「使用許可申請書」が出力可能となります。

13 書類の手続き

- (1) 使用許可申請書及び死体埋火葬許可証を施設利用までに提出してください。
- (2) 分骨をご希望の場合は、火葬（分骨）証明申請書を併せて提出してください。
- (3) 申請に基づき、施設の使用許可書を発行します。
- (4) 火葬後、施設利用料のお支払いをお願いいたします。お支払い時に領収書と施設の使用許可書をお渡しします。

※1 領収書は予約システムに入力された申請者の方のお名前で発行しますので、ご葬家様に十分に説明をお願いいたします。

※2 施設の利用区分毎に領収書を分けて発行することはできません。

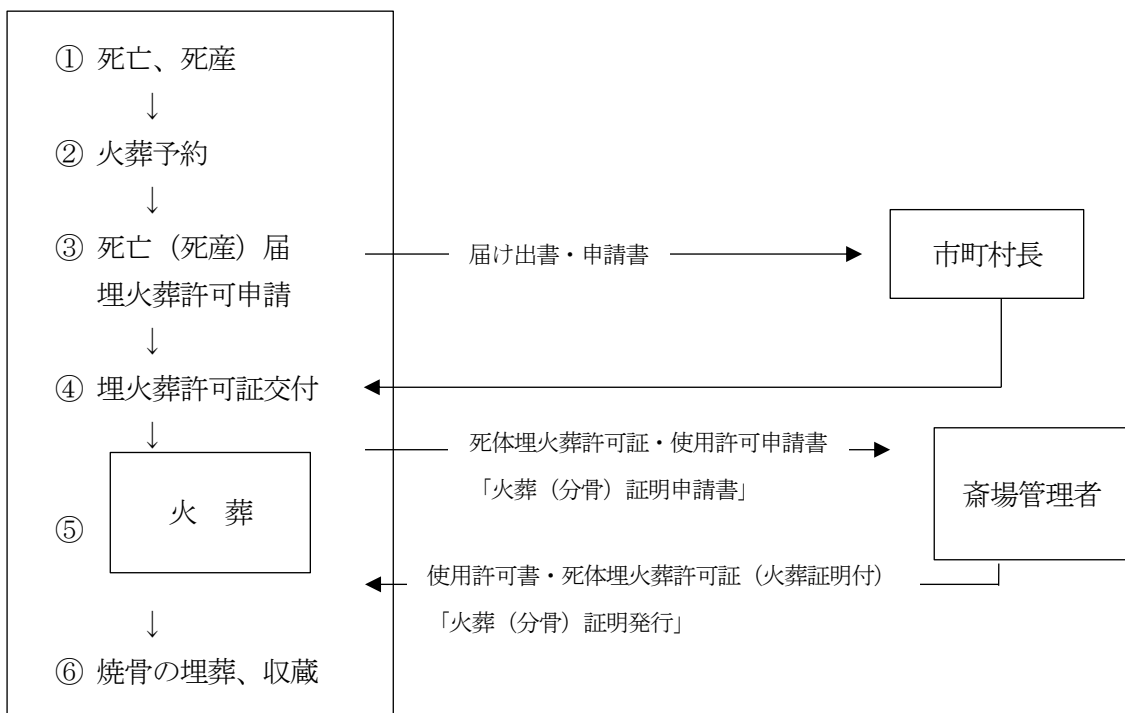
- ※3 領収書の再発行はできません。
- ※4 諸証明手数料の領収書は施設利用料とは分けて発行されます。
- (5) 死体埋火葬許可証は火葬証明を付し、収骨の際にお渡しします。

第7 火葬

1 受付時間、受付件数

斎場到着時間	受付件数
9時00分	1
9時30分	1
10時00分	2
10時30分	1
11時30分	1
13時00分	1
13時30分	2
14時00分	1
14時30分	2
15時00分	2

2 施設利用フロー



3 火葬のご利用にあたってのお願い

当斎場を利用される方には、次の主な事項についてご協力をお願いいたします。

(1) ご葬家

- ・ 斎場到着時の棺の台車への移し替え
- ・ 火葬料金の支払い

- ・火葬終了後の炉の確認
- ・持ち込まれた飲食物の持ち帰り及びゴミの持ち帰り
- ・死体埋火葬許可証の受け取り
- ・収骨に際して、焼骨は原則、すべてお持ち帰りいただきます。

(2) 葬儀業者

・到着時間を遵守してください。時間前に到着された場合は、到着時間の10分前から対応いたしますが、状況により到着時間までお待ちいただく場合があります。

到着時間より早く到着した場合、車中又は、ラウンジ、エントランスホール等で待機していただきます。他の利用者の動線に影響のないよう配慮し、葬儀業者が誘導して待機してください。

・斎場に直接、導師、葬家、会葬者が集合する場合、到着時間を目安にしてください。また、早く到着される場合もあることから、葬儀業者は必ず関係者がラウンジ等で、待機していないか確認してください。

・斎場到着時、棺台車への移し替え後、死体埋火葬許可証を提出してください。

・エントランスホールから告別室への誘導をお願いいたします。

・収骨容器（骨つぼ）の設置をお願いいたします。

・告別室から炉前ホールへ誘導をお願いいたします。

・遺影、位牌の移動をお願いいたします。

・炉前での読経、賛美歌等の宗教的儀式はご遠慮ください。

・告別若しくは収骨室退出後、導師へのお礼（散会）等の挨拶をエントランスホールで行うことはご遠慮ください。行う場合はキャノピー（外廊下）等で行ってください。ただし、他の利用者の動線に影響がないよう配慮し葬儀業者が誘導をしてください。

・介助等を必要とする方には十分な配慮や介助等をお願いします。

・炉前ホールから待合室への誘導をお願いいたします。

・葬家代表者による炉確認の誘導をお願いいたします。

・消火及び収骨の連絡は、葬家待合室階の業者控室に連絡いたします。指定の業者控室以外で待機する場合は、申し出があれば希望場所に内線にて連絡します。

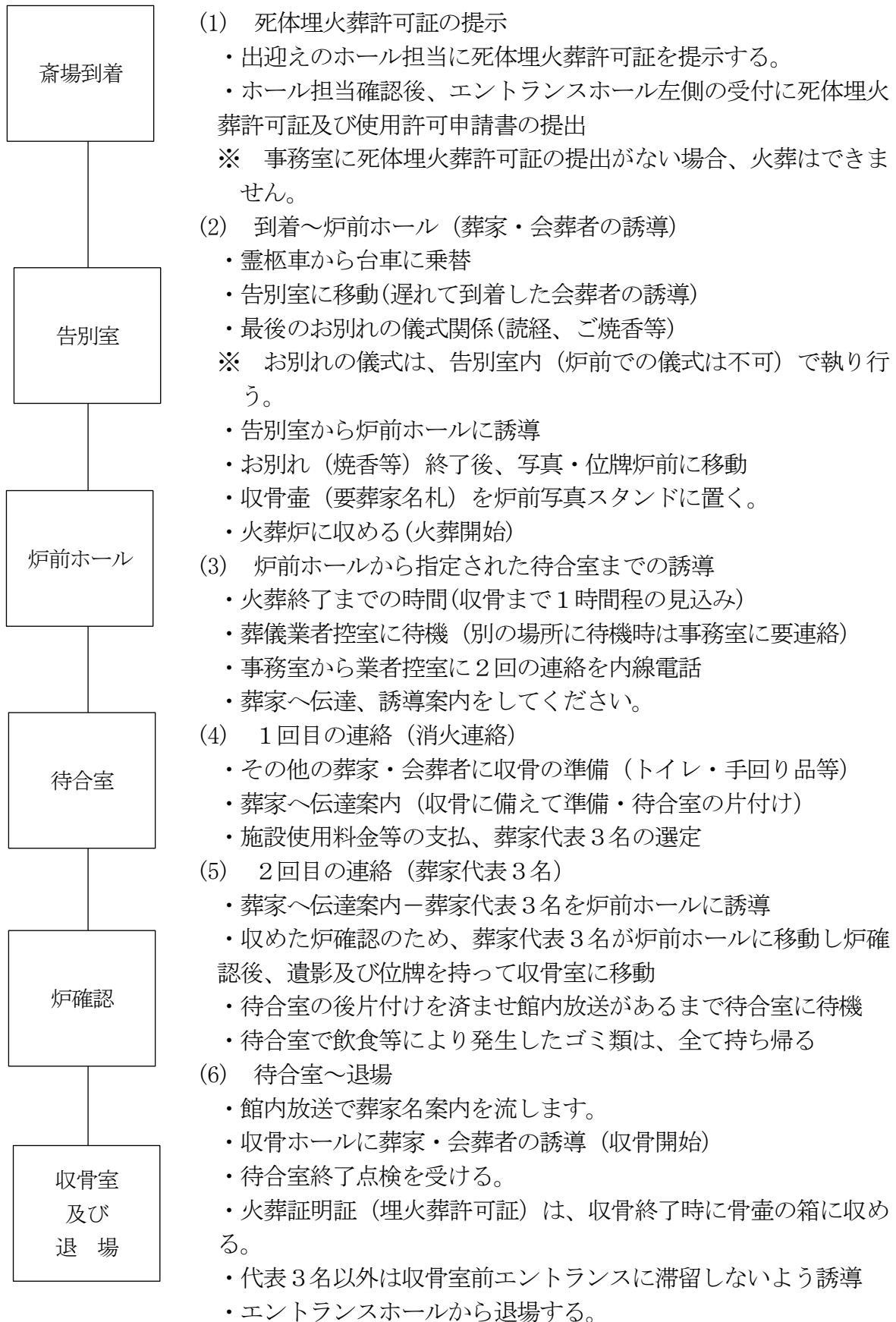
・待合室から収骨室への誘導をお願いいたします。

・収骨終了後は、葬家代表3名を残して、他の会葬者は収骨室ホール、エントランスホールに誘導してください。その際、他の利用者の動線に、影響のないよう配慮してください。

・火葬開始から火葬終了までの流れは、業者控室に掲示してありますのでご確認ください。

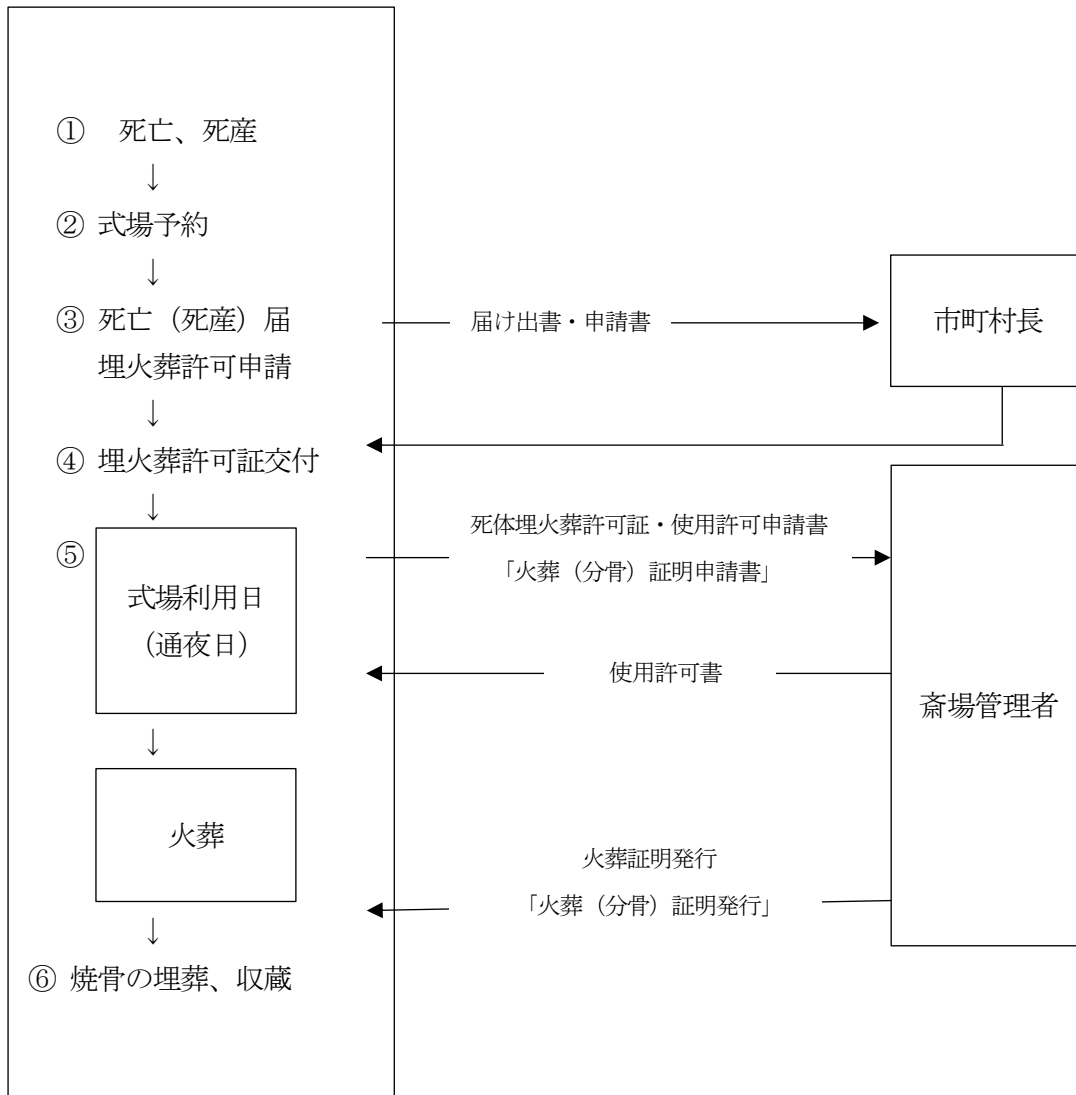
・帰り際の誘導、その他、葬家に必要な伝達、誘導案内をお願いいたします。

4 施設利用フロー詳細及びさくら斎場における火葬の流れ



第8 式場

1 施設利用フロー



2 式場概要

(1) 式場種類

- ・第1式場（11時火葬）
- ・第2式場（11時30分火葬）

※第1式場は1階、第2式場は2階になります。式場の規模は同じです。

(2) 祭壇種類（組数は2式場の計）

- ・仏式（2組）
- ・正宗式（2組）
- ・神式（2組）
- ・キリスト教式（1組）

(3) 式場の備品

P. 24の「斎場の備品」をご確認ください。

3 使用時間

- (1) 使用時間は、午後2時30分～翌日午後1時30分です。
(貸出点検・終了点検含む)
- (2) 使用開始日が友引日の前日及び12月31日から1月2日の場合は使用できません。
- (3) 式場の出棺時間は、第1式場が午前11時、第2式場が午前11時30分です。出棺時間の変更はできません。出棺時間に合わせて、開式時間を変更していただき出棺時間の厳守をお願いいたします。

4 式場利用の注意事項等

- (1) 貸出点検・終了点検
 - ・貸出時は職員による点検を必ず受けてください。
 - ・終了時は、必ず貸出時の状態に戻し、点検を受けてください。
 - ・貸出時の配置図は式場内の音響室に掲示してあります。
 - ・香炉類を使用した場合は、必ず灰振りをしてください。
 - ・遺族控室については使用終了後、終了点検を受けてください。
- (2) 職員は、斎場到着時の棺の台車への移し替え及び式場内での棺の移動や儀式等のお手伝いは行いません。
- (3) 通夜の貸出時間は、午後2時30分からです。
(門灯・門飾りの設置のみ午後2時から可能です。)
- (4) 斎場進入路入口に式場利用者案内看板立てがあります。
(看板は1葬家2枚まで、最大7尺サイズまでとしてください。)
- (5) 案内立看板は、この場所以外の進入道路、近隣道路への設置は禁止します。
- (6) 式場内は、舞台に向かって左側が北の方角になります。
- (7) 祭壇への飾り付けは自由ですが、き損、汚損のないよう充分注意してください。
- (8) 斎場内に貼紙、看板等の掲示は一切禁止します。
- (9) 式場ホール共用部分は、他の利用者の迷惑にならないよう使用してください。
- (10) スポットライト等の照明器具を設置する際は、スタンド型とし天井に支柱器具(ポールなど)で固定することは禁止しております。
- (11) 照明は、LED型や省電力型を使用してください。
- (12) コード等を固定するために用いるテープは、跡が残らない養生テープ等を使用してください。
- (13) 防火扉付近に物(机、返礼品等)を置かないでください。
- (14) 式場ホール内の飾りについて(P. 25、図1-①、②、④、⑤)
 - ・故人を偲ぶ思い出コーナー等は、式場内に設置してください。

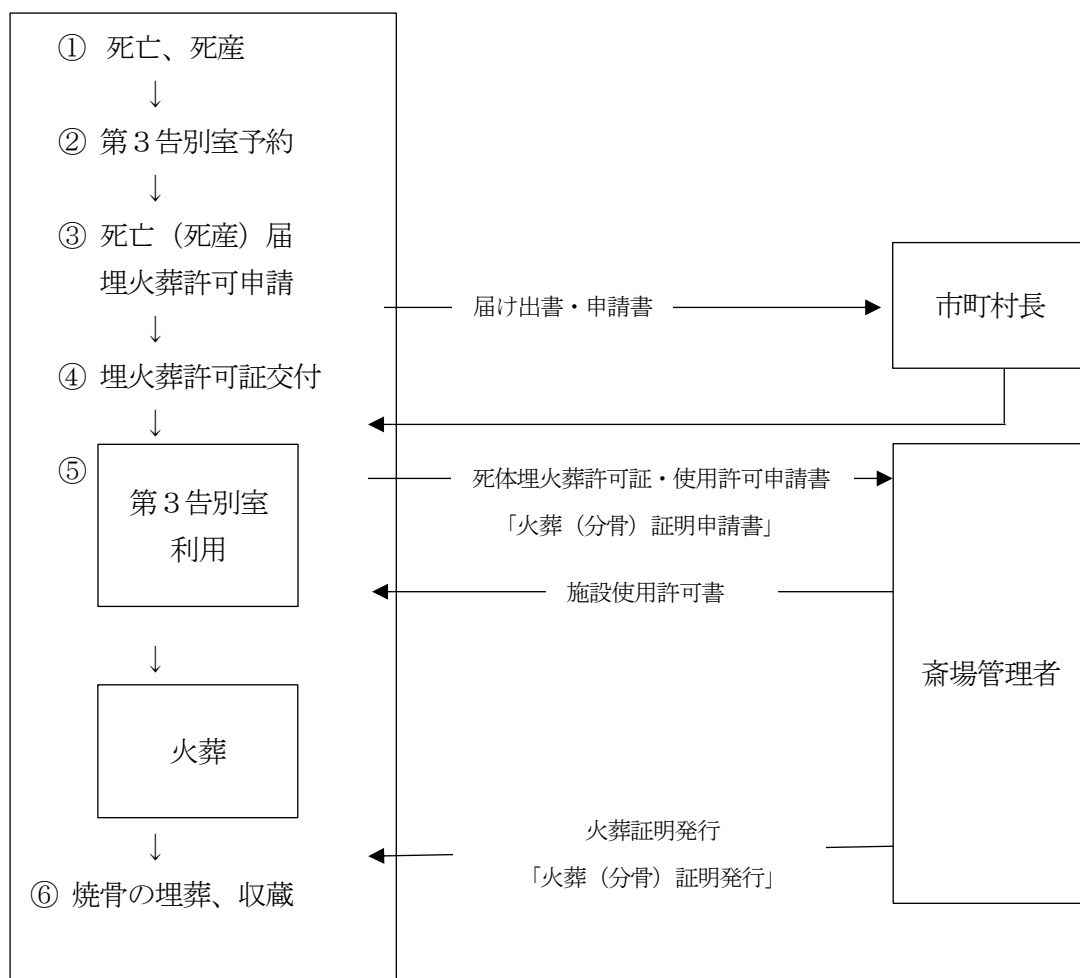
- ・式場入り口付近の指定場所には、遺影等を設置可能です。
 - ・A V機器等の音声や映像等が映し出される機器は設置できません。
- (15) 金品類や返礼品等は、利用者（葬家・葬儀業者）の責任において管理し防犯に努めてください。
 - (16) 夜間、返礼品等を式場ホールに置くことはおやめください。式場内に移動し保管してください。
 - (17) 宿泊をしない場合は、遺族控室の金庫には物を置かず、貴重品は必ず持ち帰ってください。
 - (18) ラウンジと式場ホール間の自動ドアは、申し出により、午後5時から午後8時まで開放できます。
 - (19) 自動ドアを開放した場合、冷暖房の効果等が低減することを承諾していただきます。
 - (20) 搬入出時及び式典中は、事務局に許可無く自動ドアを開放することはできません。故障の原因になりますので勝手に開放することはおやめください。
 - (21) 受付・記帳台等は自動ドアのセンサーが反応しない場所に設けてください。
 - (22) 葬家看板・門灯・受付用の照明は、午後4時以降に点灯し、式の終了後（午後9時まで）に消灯してください。夏期は節電のため点灯時間を変更します。
 - (23) 夜間付添い者がいる場合、午後5時までに届出（P 2 7夜間付添い者届）をお願いいたします。
 - (24) 遺族控室での仮眠は可能ですが、寝具の用意はありません。
 - (25) ろうそく等、火の取扱は十分注意してください。就寝や席を離れる場合は必ず消火してください。利用者への周知をお願いいたします。
 - (26) 通夜は、午後9時までに後片付けを含めて終了していただきます。また、待合室の利用も後片付け終了点検を含めて午後9時までです。
 - (27) 夜間付添いがない場合、葬儀業者が夜間管理人に連絡をして式場の施錠に立ち会ってください。
 - (28) 外側の式場出入り口は、防犯のため午後10時に施錠します。午後10時以降の外出は、1階の夜間管理人室前からのみとなります。
 - (29) 翌日の式場は午前8時30分以降に職員が葬儀業者立会いの下、解錠します。葬家の立会いでは解錠ができませんので、関係者に周知してください。
 - (30) 翌日の待合室は午前9時から使用できます。
 - (31) 告別式利用時間の間も、待合室は利用できます。
 - (32) 翌日の式場利用時間は、式場・遺族控室・待合室の後片付けを含めて、午後1時30分までです。火葬のあとで式場を利用される場合も、後片付けを含めて午後1時30分までに終了していただきます。

5 その他

- (1) 同日に引き続き同一式場を使用の場合（P 2 5、図 1－③、⑥）
 - ・式場ホールのテーブルや荷物は、指定場所に寄せて置いてください。
 - ・式場ホール外の門飾り、門灯は継続して設置可能です。
 - ・第 1 式場は、エレベーター付近・式場ホール入口など、第 2 式場の出棺に支障のないように配慮してください。
- (2) 同日に非同一式場を使用の場合（P 2 6、図 2）
 - ・第 2 式場から第 1 式場へ移動の場合、指定場所 A に仮置いてください。
 - ・第 1 式場から第 2 式場へ移動の場合、指定場所 B に仮置いてください。

第 9 第 3 告別室

1 施設利用フロー



2 第 3 告別室概要

- (1) 「第 3 告別室」は午前 1 0 時の火葬に限り、1 時間以内でお別れができる施設です。家族（親族）のみで行う告別室を利用目的としています。
- (2) 組合内の方のみ、使用できます。
- (3) 第 3 告別室備品

P. 24の「斎場の備品」をご確認ください。

3 使用時間

- (1) 午前8時45分から午前10時15分までです。貸出点検から終了点検の各15分を含みます。
- (2) 火葬時間 午前10時火葬（1日1件）
- (3) 待合室 午前9時30分から火葬終了まで
- (4) 1日1件のみご予約可能です。ただし、10時の火葬予約が先に2件入っている場合は予約ができませんので、予約システムより火葬の空き状況をご確認ください。

4 第3告別室利用の注意事項等

- (1) 貸出時は職員による点検を必ず受けてください。
また、終了時は、必ず貸出時の状態に戻し、点検を受けてください。
- (2) 備品類は、火葬棟建物の裏側から搬入搬出してください。
- (3) 使用許可を受けた第3告別室以外は使用しないでください。
- (4) 音響機器の持ち込みはできません。
- (5) 生花は、4基程度としてください。
- (6) 使用電源は、20アンペア（2,000W）以内としてください。
- (7) 貸出時間内で撤去できる^{ずし}厨子・^{こし}輿等の持ち込みは可能です。（祭壇は不可）
- (8) 斎場備品等の設置はP. 28「斎場備品の設置例」を参照してください。
- (9) 備品の設置はご家族（葬儀業者）で行っていただきます。
- (10) 収骨容器（骨つぼ）を所定の位置に置いてください。
- (11) 線香は、ご家族（葬儀業者）で用意してください。
- (12) ご遺体はエントランスホールより第3告別室へ搬送してください。
- (13) 霊安室からご遺体を搬送する場合は、霊安室前にお別れ用台車を準備してください。霊安室を解錠しますので、事務室へご連絡ください。
- (14) ご遺体の搬送は、第3告別室に備え付けのお別れ用台車を使用してください。
- (15) 式の間は、電動ドア（通路側・炉前ホール側）と吸音カーテンをお閉めください。
- (16) 告別式が終了した際、事務室へご連絡ください。
- (17) お別れ用台車から電動棺台車へご遺体を載せ換えますので、炉前ホール側の電動ドアを開け、ご遺体を炉前ホールまでお運びください。
- (18) 使用した備品は元の位置へ戻してください。
- (19) 他の使用者の迷惑となる行為はしないでください。
- (20) その他、利用に際し職員の指示に従ってください。

第10 待合室

1 使用方法

- (1) 火葬、式場（通夜、告別式）で使用する場合のみ利用できます。
※ 火葬、式場使用時は、待合室1室を料金に含みます。
- (2) 火葬中の待合室（食事等）として使用できます。式場の場合は、通夜、告別式の待合室（食事等）として使用できます。

2 使用時間

- (1) 待合室の使用開始時間（仕出し搬入等）は、到着（火葬）時間の30分前からです。但し、午前9時到着（火葬）の場合は午前8時45分からの使用開始となります。
- (2) 状況（火葬件数が多い等）により、到着（火葬）時間30分前から使用できない場合もあります。
- (3) 火葬使用の場合は、火葬終了までです。
- (4) 式場利用時の通夜待合室の使用は、午後5時から午後9時までです。
※ 通夜の場合、状況（火葬件数が多い等）により、待合室は開始時間（午後5時）から使用できない場合もあります。
- (5) 式場利用時の告別式待合室の使用は、午前9時から午後1時30分までです。
- (6) 子供用椅子はラウンジの前にあります。

3 注意事項等

- (1) 持ち込まれた飲食物及び飲食により生じたゴミ類は、全てお持ち帰りをお願いいたします。
- (2) 待合室追加の場合、必ずしも続きの部屋になるとは限りません。
- (3) 仕出し等の後片付けは、速やかに行い、終了点検を受けてください。
- (4) 仕出し業者が入らない場合、終了点検は不要です。
- (5) 調理器具（カセットコンロ、卓上IH調理器具等）は、使用禁止です。
- (6) ヒートパック類（水を加える事による化学反応で発熱する物）は使用を許可します。使用にあたっては、製品の取扱い説明書を遵守し専用容器を使用してください。使用者（仕出し業者）の責任で使用することを許可します。

4 待合室の追加について

- (1) 待合室の追加を希望する場合、予約システム内の記入欄に追加待合室数を入力してください。
- (2) 入力された追加待合室数に対して、斎場側で追加の可否を決定し、ご連絡します。その後、本予約時に追加待合室の処理を行い、予約情報に反映します。
- (3) 本予約後の追加待合室のキャンセルはできません。十分な打ち合わせをお願いいたします。

第11 霊安室

1 使用方法

- (1) 火葬、式場（通夜、告別式）で使用する場合のみ利用できます。
- (2) 霊安室の一時預かりはできません。
- (3) さくら斎場で、一度お預かりしたご遺体は、さくら斎場外へ移動することはできません。
- (4) 霊安室のみのご利用はできません。

2 使用時間

- (1) 予約システムより、ご利用時間を選んでいただき、予約時間内でのご利用ができます。
- (2) 霊安室へのご安置および面会時間は午前9時から午後5時までです。必ず事前にご連絡をください。

3 注意事項等

- (1) 遺体は、棺に納めた状態でお預かりいたします。
- (2) ご遺体は、体液、臭気漏れのないよう処置をしてください。もし、斎場へ到着後、におい移り等の影響があると判断させていただいた場合は、入室前に葬儀業者様の方でご処置をお願いさせていただきます。
(棺を覆えるサイズの大型のビニール製袋をお渡しさせていただきます。さくら斎場の納棺場所でご処置ください。)
- (3) さくら斎場で納棺業務を行う場合は、必ず事前に連絡をしてください。
- (4) 霊安室への安置時間は、納棺業務時間も含めて、午後5時までです。
- (5) 面会不可の場合は、予約システムへ、その旨をご記入ください。
- (6) 面会は、霊安室にてお顔のみの対面となります。線香、献花、読経はできませんのでご了承ください。
- (7) 面会時間は5分程度でお願いします。葬家・会葬者に面会時間等使用方法を必ず周知してください。
- (8) 式場へのご遺体の移動は、外通路に出て移動してください。
- (9) 予約日の当日に利用する場合は、受付時間（午前8時30分～午後5時）の間に必ず電話にてご連絡ください。

第12 夜間

1 夜間対応（午後5時から翌日午前8時30分まで）

- (1) 夜間管理人が常駐します。
- (2) 夜間管理人室に連絡する場合は（内線208番）までご連絡ください。
- (3) 通夜後の待合室の点検及び式場の戸締りは、夜間管理人に連絡し、確認を受けてください。
- (4) 通夜時追加待合室が急遽必要になった場合は夜間管理人に申し出てください。また、その場合は、翌日午前8時30分以降に「予約内容変更届」に必

要事項を記入の上、事務室まで提出してください。

第13 駐車場使用

1 1つの式場使用において、次のように会葬者が多いと想定される場合は、駐車場への誘導案内の方を3名以上配置してください。

- (1) 会葬者が、概ね250名以上見込まれる葬儀
- (2) 自家用車で会葬者が多く、概ね150台以上見込まれる葬儀
- (3) 事務局が必要と認める場合

2 第1、第2式場の会葬者の合計人数が、次のように多い場合等は、双方において、駐車場への誘導案内の方を原則各2名以上配置してください。

- (1) 会葬者の合計人数が、概ね300名以上見込まれる場合
- (2) 自家用車の合計台数が、概ね200台以上見込まれる場合
- (3) 事務局が必要と認める場合

※ 様々なケースが考えられますので、事務局で判断し、その都度、配置人数等連絡します。例えば、第1式場、第2式場とも会葬者の想定が各々概ね150名の場合や、第1式場と第2式場の会葬者の合計が概ね300名等の場合の時は、誘導の方を双方から2名ずつ配置していただきます。また、第1式場、第2式場ともに自家用車の台数が100台の見込みで、合計台数が200台を超えることが予想する場合には、誘導の方を双方から2名ずつ配置していただきます。自家用車で円滑な乗り入れ、事故防止、防犯等のため、当日使用の葬儀業者において相互の協力をお願いします。

(1) 誘導案内を見込まず、使用当日において、駐車台数が急増し、臨時駐車場を使用する場合等には、葬儀業者が責任をもって対応してください。

※ 急増時の誘導案内者の有無について、事前確認することがあります。

(2) 初めての誘導等の方で、事前に誘導案内説明が必要な場合は、当日の午後4時30分までに事務室においでください。(P29 車両誘導案内)

第14 棺に納める副葬品

故人への思いの品として棺に納める副葬品が、様々な支障等をもたらすため棺の中には、次のような副葬品類を入れないように葬家に周知してください。

1 ご遺体の尊厳を重視するために

- (1) 遺体に付着したり悪い影響を与えるおそれがあるもの
(例) ガラス製品・貴金属・カメラ・釣竿・ゴルフ用品・義手義足等
- (2) 火葬時間が長くなったり、収骨時異臭を発生するおそれがあるもの
(例) 書籍・衣服・布団(バスタオル等)・木工品・果物・革製品・食品類・不燃物等

2 環境汚染(ダイオキシン類等)の抑制

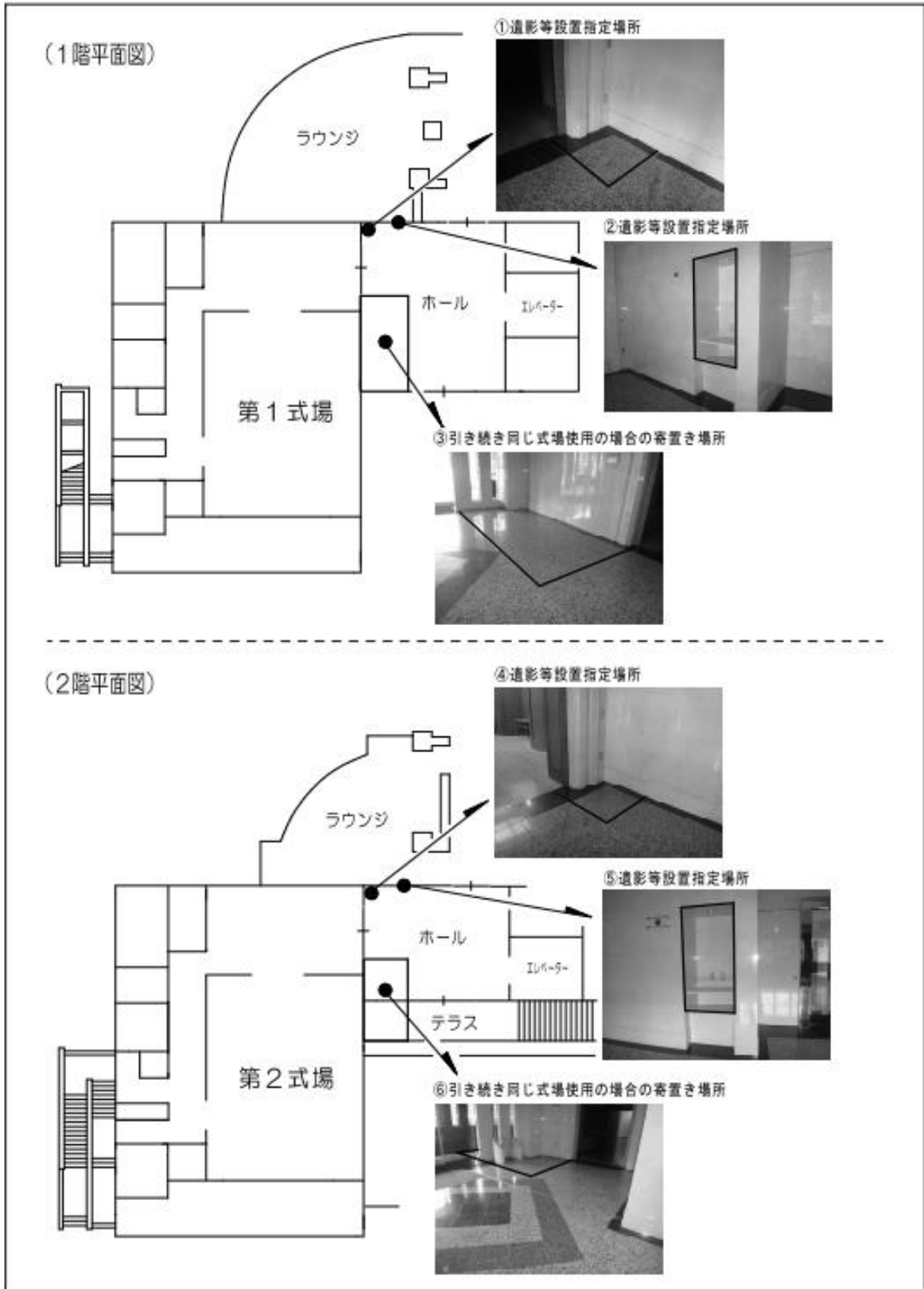
- (1) 燃焼ガスが発生し環境を著しく汚染するおそれのあるもの
(例) ドライアイス・プラスチック製品・ビニール類・化学繊維類・発泡スチロール等
- 3 施設の保全と作業の安全性
 - (1) 火葬炉破損・爆発事故のおそれがあるもの
(例) スプレー缶・ライター・缶詰・ビン詰・アルコール類・電池等
- 4 足元には、副葬品を入れないでください。

第15 その他

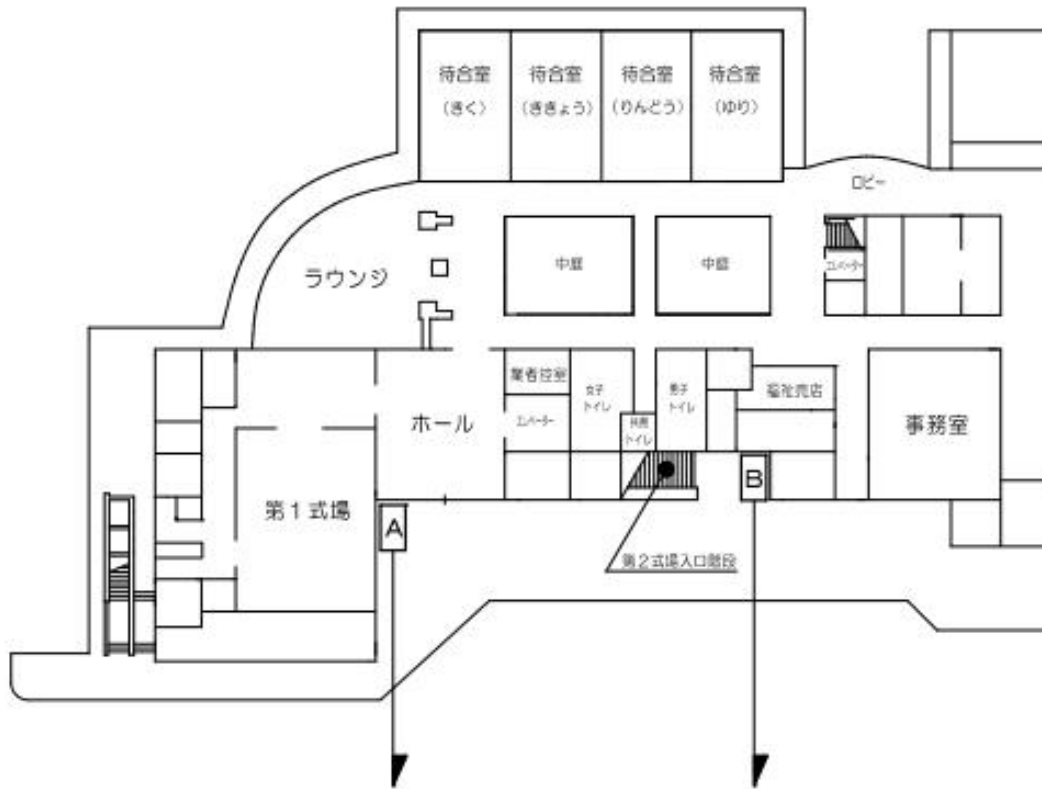
- 1 さくら斎場は、公共の施設であり葬儀業者の指定はありません。ホームページや折り込み広告などに誤解を招く表示はやめてください。
- 2 暴力団排除条例施行(組合条例平成 28 年 2 月 9 日制定)により不正行為や暴力団等の利益誘導等に関わるものは、使用できません。(不許可または許可取消等)
- 3 防犯カメラを設置してあります。
- 4 館内での写真・ビデオ撮影については、火葬業務に支障をきたす恐れや、施設利用者のプライバシー保護等の観点から、ご遠慮ください。
- 5 事務室への立ち入りは、ご遠慮ください。
- 6 さくら斎場の利用状況統計資料は、ホームページに掲載しています。
- 7 火災・地震等の災害時における斎場利用者の安全確保のお願い
 - (1) 葬儀業者が必ず避難経路を事前確認し利用者に注意喚起してください。
(P. 30-31 避難誘導灯及び消火器等配置図)
 - (2) 防災用品一覧表を作成しております。災害時にご自由にお使いください。
(保管場所 夜間管理人室脇倉庫他) (P. 32 防災用品一覧表)

第16 斎場の備品

炉前ホール	炉前スタンド
収骨室	写真立て
第1・第2告別室	告別台、写真立て、香炉、抹香、火立て、ろうそく
第3告別室	写真台、8寸香炉、5寸香炉、導師用香炉、廻し香炉（2個）、廻し香炉台キャスター付（2台）、火立て（一対）、ろうそく、線香立て、抹香、香炭、木魚一式、木柁一式、8寸大徳寺リン一式、3寸小リン一式、長香炉、導師用机、導師用椅子、鳴り物台（2台）、椅子（20脚）、椅子保管用台車、お別れ用台車、棺蓋置台、テーブル（2台）、パーテーション（2組）、案内表示板（A3サイズ）
霊安室	8室
待合室（各部屋）	待合室用椅子（40脚）、湯呑・グラス（各40個）、急須（2個）、ワゴン（2台）、ポット（1個）、掃除機
式場（各式場）	受付用テーブル（3台）、返礼品用整理棚（1台）、受付用椅子（4脚）、棺移動用台車（1台）、棺蓋置台、式場用椅子（80脚）、予備折り畳み椅子（20脚）、折り畳み用テーブル（1台）、葬家名案内板（1台）、祭壇、音響装置、掃除機
遺族控室	湯呑・グラス（各8個）、急須（1個）、テレビ（1台）、金庫、座布団（10枚）、ポット（1個）、掃除機



(引き続き違階の式場使用の場合)



A. 第2式場 → 第1式場



B. 第1式場 → 第2式場
※傘の利用者に配慮

第19 さくら斎場夜間付添い者届

式場	<input type="checkbox"/> 第1式場	<input type="checkbox"/> 第2式場
通夜日	令和 年 月 日	家
代表者	氏名	男・女
	住所	
	電話	

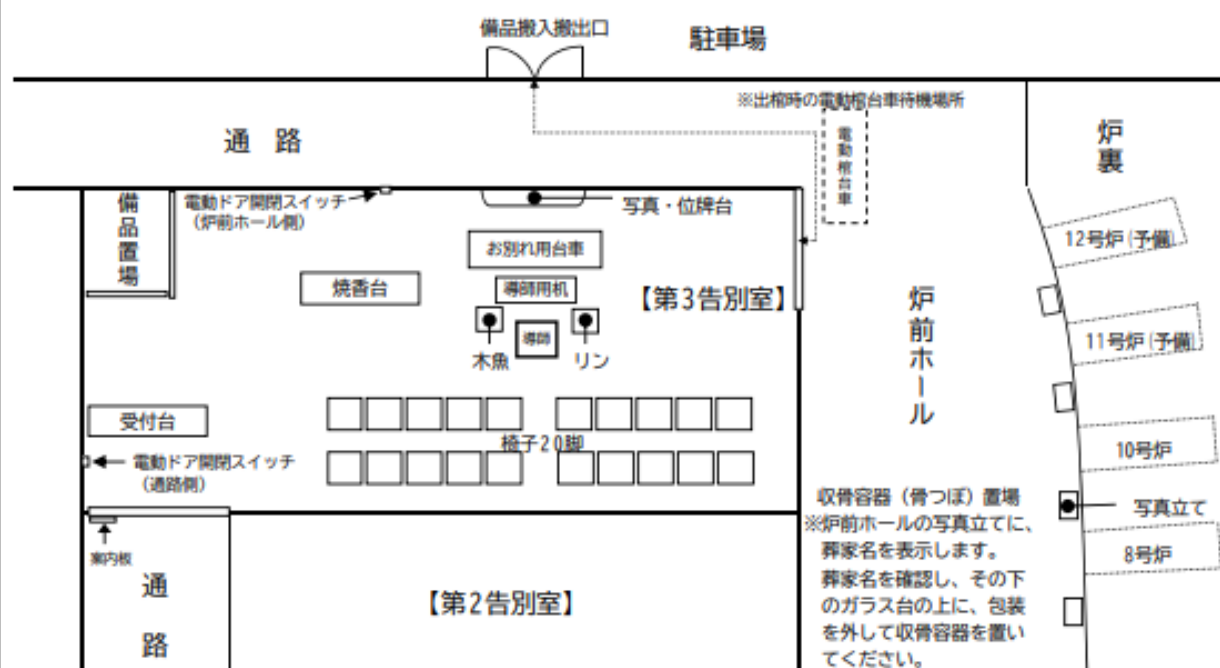
代表者以外の夜間付添い者		
氏名	性別	備考
	男・女	
	男・女	
	男・女	
	男・女	
	男・女	
	男・女	
	男・女	

※火災・地震時等の避難者確認に使用します。

※葬祭事業者等が確認のうえ、午後5時までに事務室へ提出してください。

午後5時以降に変更事項等がある場合は、午後9時までに夜間管理人室（内線208）に連絡してください。

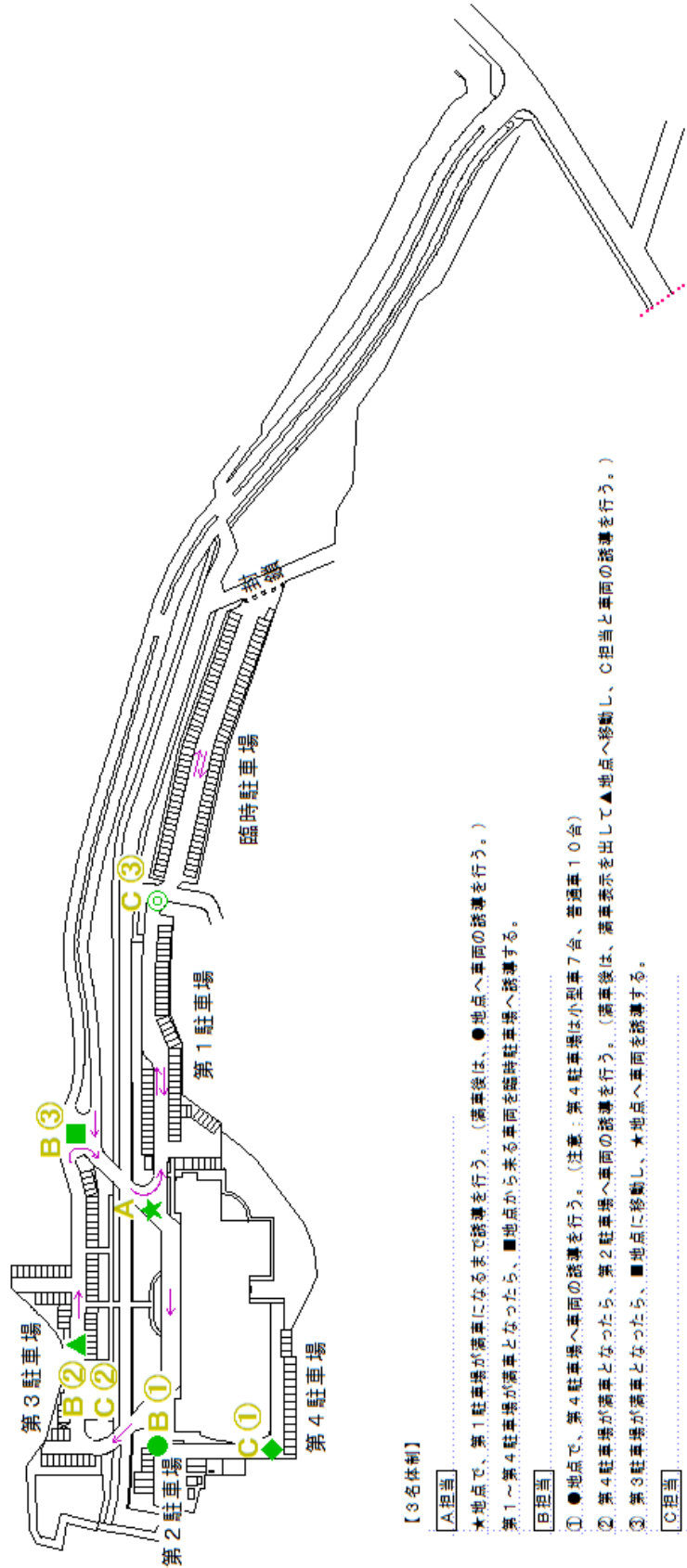
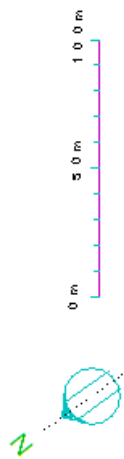
第20 斎場備品の設置例



7. ご用意していただくもの

- 埋火葬許可証
- さくら斎場使用許可申請書
- 取骨容器(骨つぼ)
- 線香
- ゴミ袋

第21 ～車両誘導案内～



【3名体制】

A担当

★地点で、第1駐車場が満車になったら、●地点へ、●地点へ車両の誘導を行う。(満車後は、●地点へ車両の誘導を行う。)
 第1～第4駐車場が満車になったら、■地点から来る車両を臨時駐車場へ誘導する。

B担当

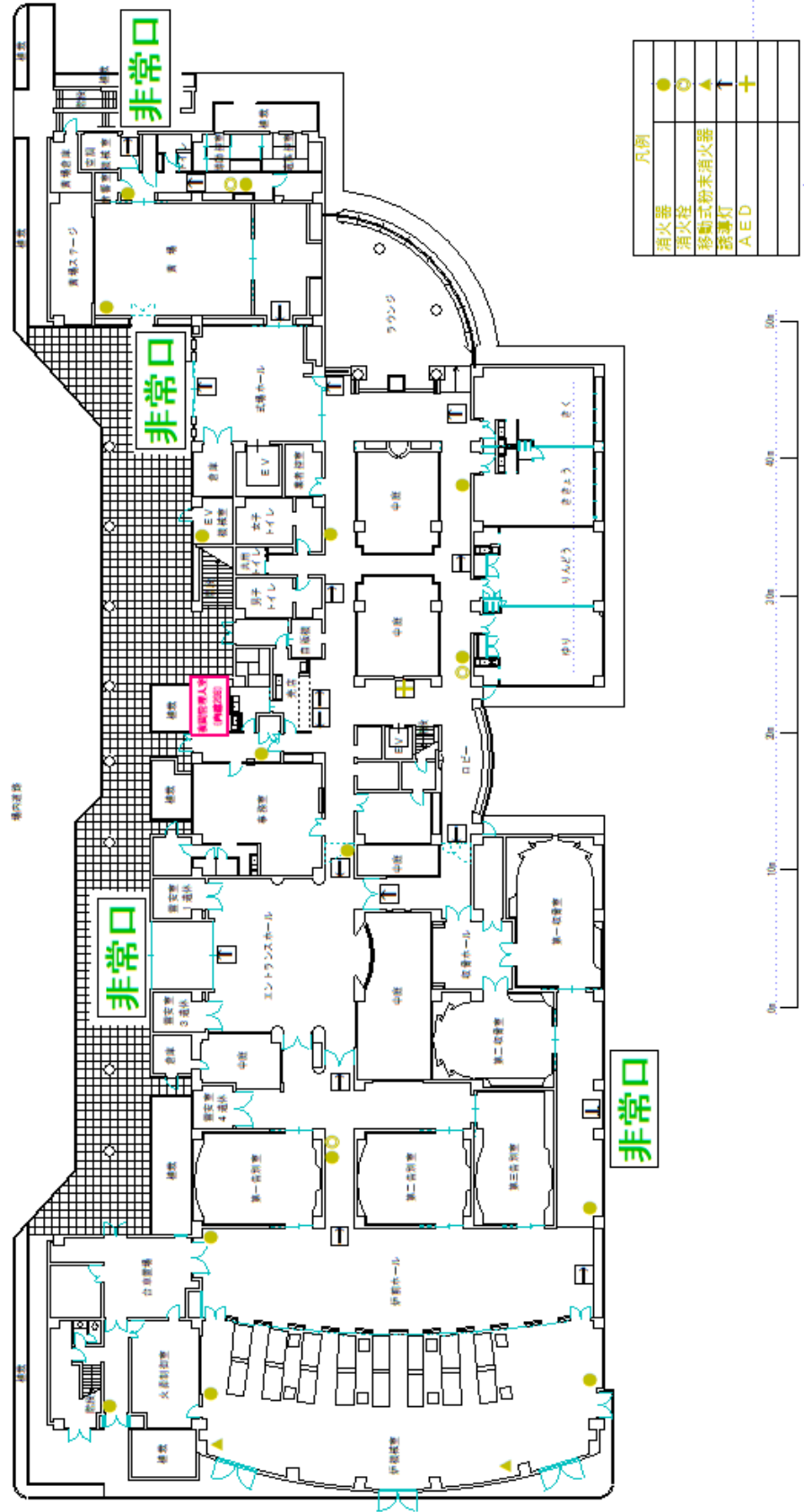
① ●地点で、第4駐車場へ車両の誘導を行う。(注意：第4駐車場は小型車7台、普通車10台)
 ② 第4駐車場が満車になったら、第2駐車場へ車両の誘導を行う。(満車後は、満車表示を出して▲地点へ移動し、C担当と車両の誘導を行う。)
 ③ 第3駐車場が満車になったら、■地点に移動し、★地点へ車両を誘導する。

C担当

① ◆地点で、第4駐車場が満車になるまで誘導を行う。
 ② 第4駐車場が満車になったら、▲地点へ移動し、車両の誘導を行う。
 ③ 第3駐車場が満車に近づいたら、◎地点の配置に就く。(注意：市道を横断する車両に注意し、臨時駐車場へ車両を誘導する。)

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 さくら斎場		図面名称

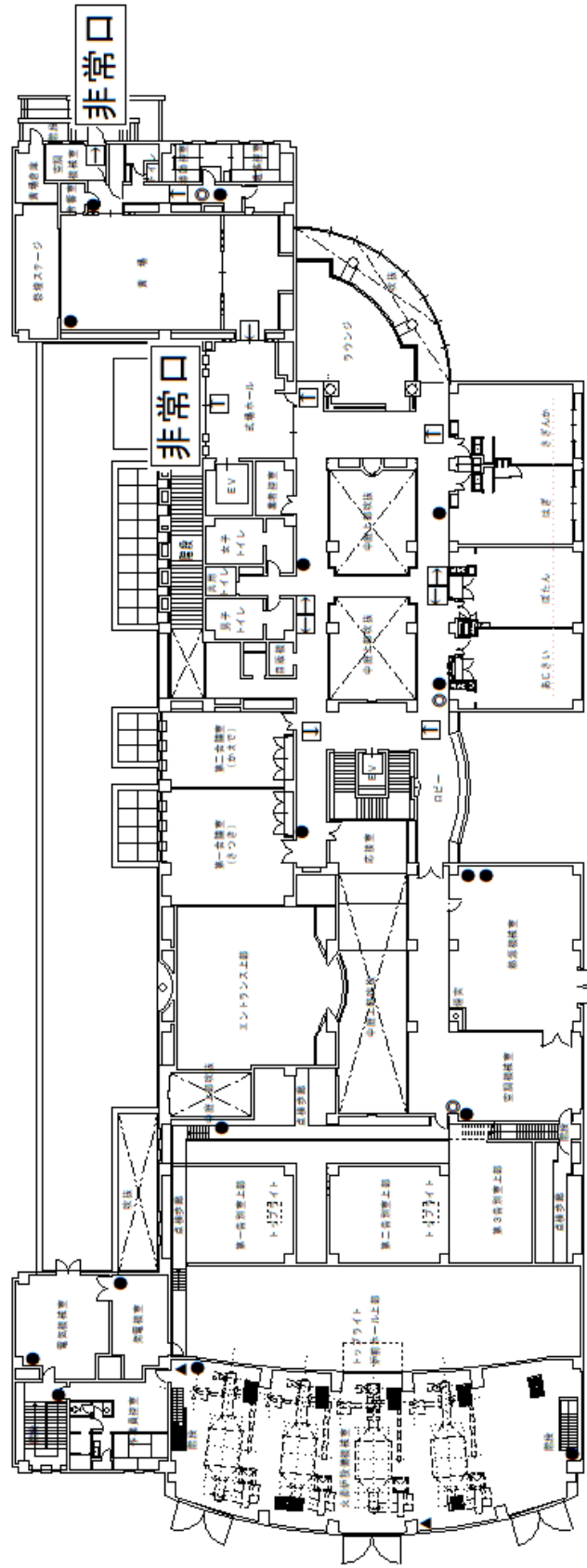
第2.2.1階避難誘導灯及び消火器等配置図



消火器	●
消火栓	○
携動式粉末消火器	▲
誘導灯	↑
AED	+



第22 2階避難誘導灯及び消火器等配置図



凡例	
●	消火器
○	消火栓
▲	移動式粉末消火器
↑	誘導灯



2016/06/20

第23 さくら斎場 防災用品一覧表

	品名	個数	保管場所	備考
1	ヘルメット	28	1F 防災倉庫	
2	ハンディメガホン(大型拡声器)	2	1F 防災倉庫	
3	フリース毛布	10	1F 防災倉庫	
4	LED誘導灯	5	1F 防災倉庫	
5	LEDランタン	2	1F 防災倉庫	
6	手回充電式ライト(携帯充電対応)	2	1F 防災倉庫	
7	救急用品セット	3	事務室・制御室・管理人室	
8	簡易トイレ	6	1F 防災倉庫	
9	エマージェンシーマット	30	1F 防災倉庫	
10	エマージェンシーブランケット	30	1F 防災倉庫	
11	不織布マスク	200	1F 防災倉庫	
12	ダイナモラジオライト	3	1F 防災倉庫	
13	汚物処理ツールBOX	2	事務所・夜間管理人室	
14	ブルーシート(360×360)	1	1F 防災倉庫	
15	ブルーシート(180×180)	1	1F 防災倉庫	
16	プラバケツ	11	各待合室・式場	